

横浜市水道局西谷浄水場再整備事業（排水処理施設）に係る  
設計・施工・運営一括発注方式実施に関する取扱要綱

令和2年2月6日局長決裁

（趣旨）

第1条 この要綱は、西谷浄水場再整備事業（排水処理施設）の更新工事の設計及び施工並びに運転管理委託（以下「本事業」という。）を一括して発注するに当たり、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（平成6年3月施行。以下「工事入札要綱」という。）及び横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱（平成8年4月施行。）の特例を定めるものとする。

（契約方法等）

第2条 水道事業管理者（以下「管理者」という。）は、本事業に伴う更新工事の設計及び施工に係る工事請負契約並びに排水処理施設の運転管理に係る委託契約の締結方法、本事業のうち運転管理を実施するために落札者が出資して設立する特別目的会社（以下単に「特別目的会社」という。）の設立方法、次項に規定する基本契約を締結するまでの間の協議等の役割分担等を確認するために、落札者と基本協定を締結するものとする。

- 2 管理者は、前項に規定する基本協定及び落札者との協議結果に基づき、落札者及び特別目的会社と基本契約を締結するものとする。
- 3 管理者は、前項に規定する基本契約に基づき、本事業のうち更新工事の設計及び施工を実施する者と工事請負契約を締結するものとする。
- 4 管理者は、第2項に規定する基本契約に基づき、特別目的会社と委託契約を締結するものとする。

（契約の条件）

第3条 前条第4項の規定に基づいて委託契約を締結する特別目的会社は、次条第2項第3号及び第4項第1号から第4号までの要件を満たしていることを契約締結の条件とする。

（入札参加資格）

第4条 管理者は、工事入札要綱第18条に規定する入札参加資格を、本事業の入札に参加できる者の入札参加資格として設定することができる。

- 2 管理者は、前項の入札参加資格に加えて、次の各号に掲げる事項を入札参加資格として定めることができる。
  - (1) 「（仮称）西谷浄水場排水処理施設更新・運営事業に伴うPPPアドバイザー業務委託」の受託者又はこれらの者と資本面又は人事面において関連があり、競争性を害するおそれがあると認められる者でないこと。
  - (2) 設計に関する入札参加資格で、次に掲げる事項
    - ア 技術者の配置に関すること。
    - イ 同種設計の実績に関すること。
    - ウ その他設計に関して管理者が特に必要と認めること。
  - (3) 運営に関する入札参加資格で、次に掲げる事項
    - ア 技術者の配置に関すること。
    - イ 同種業務の実績に関すること。
    - ウ その他運営に関して管理者が特に必要と認めること。
- 3 入札に参加しようとする者が複数の企業で構成するグループである場合は、前2項の規定に基づき

定めた入札参加資格をグループが総体として有していることを入札参加の条件とする。

- 4 管理者は、入札に参加しようとする者が設計を自ら実施しない場合、次に掲げる要件を満たす者に、設計を委託することを入札参加資格として設定することができる。
- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
  - (2) 横浜市税（市民税（特別徴収分・普通徴収分）、法人市民税、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）及び事業所税）並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
  - (3) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による被保険者となったことの届出、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による被保険者の資格の取得の届出及び厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている者であること（いずれの届出についても、届出義務がない場合を除く。）。
  - (4) 入札公告及び入札説明書で示す日において、横浜市指名停止等措置要綱（平成 16 年 4 月制定。以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていない者（次項に定めるものを除く。）であること。
  - (5) 第 2 項第 1 号及び第 2 号に掲げること。
- 5 管理者は、第 1 項の規定にかかわらず、指名停止を受けている者のうち、指名停止等措置要綱別表第 1 から別表第 3 までの各号に掲げる措置要件に照らして、本事業の入札に当たって支障がないと認める者について、入札公告等で定めるところにより、入札に参加させることができる。
- 6 第 4 項に掲げる者の要件、提出する資料等については、入札公告等により明示するものとする。

（落札者の制限）

第 5 条 管理者は、指名停止等措置要綱第 9 条第 1 項の規定にかかわらず、指名停止を受けている者のうち指名停止等措置要綱別表第 1 から別表第 3 までの各号に掲げる措置要件に照らして、本事業の契約に支障がないと認める者を当該入札に係る落札者としてすることができる。

（予定価格の公表）

第 6 条 予定価格は、横浜市工事請負契約に係る予定価格、調査基準価格及び最低制限価格の公表要綱（平成 16 年 4 月施行）第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、入札執行前に公表するものとする。

（調査基準価格の設定等）

第 7 条 本事業における調査基準価格は、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（平成 16 年 4 月施行。以下「工事低入札価格取扱要綱」という。）第 2 条及び横浜市委託契約に関する低入札価格取扱要綱（平成 15 年 1 月施行。以下「委託低入札価格取扱要綱」という。）第 3 条第 2 項の規定にかかわらず、予定価格に 10 分の 7.5 から 10 分の 8.5 の範囲内で管理者が定める割合を乗じて得た額とする。

2 工事低入札価格取扱要綱第 3 条から第 7 条まで（第 3 条第 2 項及び第 4 条第 1 項第 4 号を除く。）の規定は、本事業の入札における低入札価格調査及び調査後の取扱いにおいて準用する。この場合において、これらの規定中「契約事務受任者」とあるのは「水道事業管理者」と読み替えるほか、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第 3 条第 1 項本文中	当該契約	基本協定
第 3 条第 1 項本文中	契約を締結	基本協定を締結

第3条第1項第1号	横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第11条	横浜市水道局西谷浄水場再整備事業（排水処理施設）に係る設計・施工・運営一括型総合評価落札方式実施要綱第14条
第3条第1項第1号	前条の規定により算出した調査基準価格	横浜市水道局西谷浄水場再整備事業（排水処理施設）に係る設計・施工・運営一括発注方式実施に関する取扱要綱第7条第1項の規定により算出した調査基準価格
第3条第3項第4号	手持工事の状況	手持案件の状況
第3条第3項第5号	契約対象工事箇所と調査対象者の事業所、倉庫等との地理的關係	契約対象履行箇所と調査対象者の事業所、倉庫等との地理的關係
第3条第3項第11号	過去に施工した公共工事名及びその工事の発注者	過去に履行した案件名及びその案件の発注者
第3条第4項	当該契約	基本協定
第3条第4項	工事所管区局等	発注所管課等
第4条第1項	横浜市工事請負契約に係る低入札価格調査委員会（水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局工事請負契約に係る低入札価格調査委員会」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局工事請負契約に係る低入札価格調査委員会」と読み替えるものとする。以下これらを総称として「委員会」という。）	横浜市水道局西谷浄水場再整備事業（排水処理施設）に係る設計・施工・運営一括発注方式実施に関する低入札価格調査委員会
第4条第1項第2号イ	当該契約	基本協定
第4条第1項第2号ウ	当該契約	基本協定
第4条第1項第2号エ	当該契約	基本協定
第4条第1項第4号	当該契約	基本協定
第4条第1項第4号	契約を締結	基本協定を締結
第4条の2	落札者とした者と契約する場合、次の各号を条件として契約を締結	落札者とした者と基本協定を締結する場合、次の各号を条件として基本協定を締結
第4条の2第1号	当該工事	当該案件
第7条第1項	調査基準価格を下回る額で契約を締結した場合	調査基準価格を下回る額で落札し、工事請負契約を締結した場合

3 前項の規定により準用する工事低入札価格取扱要綱第3条第3項各号及び第7条第2項各号に規定

する様式について、次の表の左欄に掲げるものはそれぞれ同表の右欄に掲げる本要綱に規定する様式に読み替えるものとする。

第1号様式	第1号様式
第2号様式から第2-3号様式まで	第2号様式から第2-4号様式まで
第3号様式	第3号様式
第4号様式	第4号様式
第5号様式	第5号様式
第6号様式	第6号様式
第7号様式	第7号様式
第8号様式	第8号様式
第9号様式	第9号様式
第10号様式	第10号様式
第11号様式	第11号様式
第12号様式	第12号様式
第13号様式	第13号様式
第14号様式	第14号様式
第15号様式	第15号様式
第16号様式	第16号様式
第17号様式	第17号様式

4 管理者は、第2項の規定に基づき準用する工事低入札価格取扱要綱第7条第2項に該当する契約の相手方が次のいずれかに該当する場合、横浜市指名停止等措置要綱（平成16年4月施行）別表各号に定める措置要件に該当するものとみなし、その事実を財政局長へ通知するものとする。

- (1) 工事低入札価格取扱要綱第7条第2項に定める書類を、管理者の指定する日までに契約担当課に提出しない場合
- (2) 低入札価格事後コスト調査に協力しない場合
- (3) 工事低入札価格取扱要綱第7条第2項に基づき提出された書類に明らかな虚偽があった場合

（適用除外）

第8条 本事業において、工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱（平成23年4月施行）及び横浜市工事請負契約に係る総価契約単価合意方式試行要領（平成26年11月制定）は適用しないものとする。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年2月6日から施行する。

第1号様式（第7条第3項）

（資料は3部提出）

件名					
会社名		連絡先		開札日	

当該価格での応札が可能となった理由

1 労務費
2 手持案件の状況
3 契約対象履行箇所と事務所・倉庫との関係
4 手持資材の状況
5 手持機械の状況
6 下請会社等の協力
7 その他（仮設、安全管理、現場管理等当該案件への取組み）

（注1） 上記1から7の項目には、当該価格での応札が可能となった理由を、第2号様式から第14号様式に基づいて、具体的に記入してください。

（注2） 上記1から7の項目は、必ず全ての項目を漏れなく記入してください。

入札金額の積算内訳

--

(注) 本市が本案件に定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものを添付して下さい。







第2-3号様式 (第7条第3項)

入札金額の積算内訳 (一般管理費の内訳書)

件名			
費目・項目	金額 (円)	備考	
一般管理費			
・・・			
・・・			
・・・			
・・・			
・・・			
法定福利費			
維持修繕費			
事務用品費			
通信交通費			
動力用水光熱費			
地代家賃			
減価償却費			
租税公課			
保険料			
契約保証費			
・・・			
・・・			
・・・			
・・・			
・・・			

入札金額の積算内訳 (委託業務に関する内訳書)

件名			
費目・項目		金額 (円)	備考
労務費			
資材の数量			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			
...			

配置現場代理人等名簿

【会社名： (JVの場合は代表構成員)】

区分(注1)	氏名 (フリガナ)	採用年月日	資格(注2)	監理技術者証等番号
現場代理人				
技術者				

下記はJVの場合のみ記載してください。

【会社名： (第二構成員)】

区分(注1)	氏名 (フリガナ)	採用年月日	資格(注2)	監理技術者証等番号

【会社名： (第三構成員)】

区分(注1)	氏名 (フリガナ)	採用年月日	資格(注2)	監理技術者証等番号

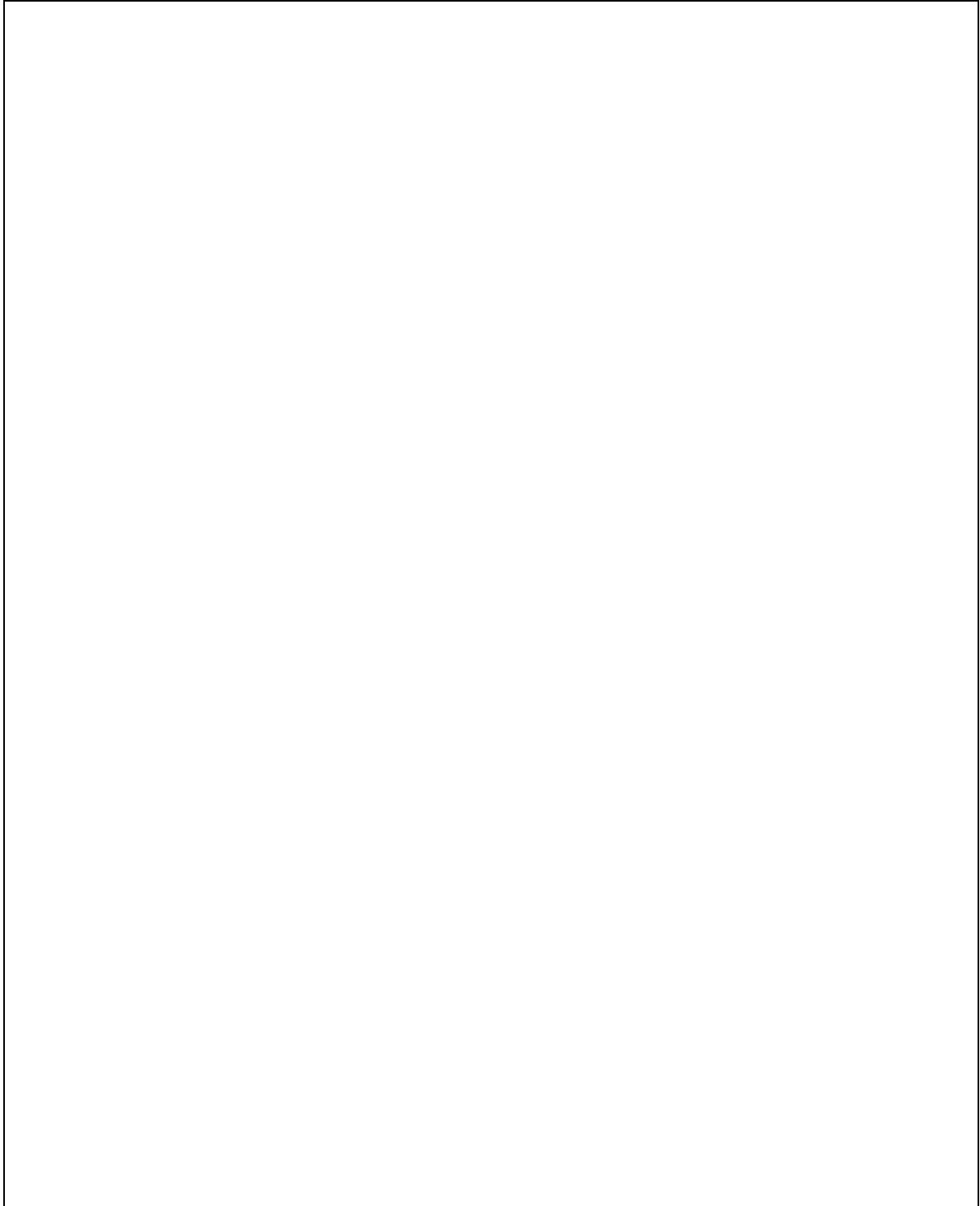
(注1) 「区分」の欄には、本案件において配置する現場代理人や監理技術者等（兼務する場合においては、同一枠内に両方）を記入してください。

(注2) 「資格」の欄には、「一級土木施工管理技士」や「監理技術者資格者」等、CORINSに登録する資格等の名称を記載して下さい。

(注3) 上記に記載した現場代理人、技術者等は、病気等真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が入札参加資格を満たすと確認された場合以外は、落札決定後変更することはできません。ただし、議会の議決に付すべきものについては本契約までは、資格条件を満たすと確認された場合に限り届け出た技術者を変更することができます。



契約対象履行箇所と調査対象者の事業所、倉庫等との地理的關係



（注1） 分かりやすい地図で契約対象履行箇所と調査対象者の事務所、倉庫、隣接履行箇所等との関連が明確になるように記入してください（縮尺は問いません）。

（注2） 上記記載の所在地や、契約対象履行箇所への所要時間も明らかにしてください。

手持資材の状況

品名	規格・形式	単位	手持数量	本案件での 使用数量	不足数量の 手当方法	備考

(注1) 契約対象案件で使用する資材のうち、契約対象案件の事業費の縮減に寄与するものを、記載すること。

(注2) 安全資材や看板等共通仮設費で使用する資材も記載してください。

資材購入先又は資材リース元の状況

工 種 種 別	品 名 規 格	単 位	数 量	単 価	予定している購入先又はリース元名等		
					業 者 名	所 在 地	調査対象者との 関係(取引年数)

資材購入費又は資材リース費 合計額（円）	
-------------------------	--

- (注1) 自社にて購入又はリースする資材のみ記入してください。
- (注2) 数量、単価の欄を記入し、調査対象者との関係の欄には、購入先予定業者との関係や取引年数を記入してください。
- (注3) 予定している資材購入先又は資材リース元について、その会社の社印及び見積日(公告日以降)の記載のある見積書等を必ず添付してください。
- (注4) 資材購入費又は資材リース費合計額は、必ず記入してください。

第8号様式（第7条第3項）

手持機械の状況

工種・種別	機械の名称	規格・形式・ 能力・年式	単位	数量	メーカー名	現在の 利用状況

(注) 主に、当該案件に使用する予定の手持機械の状況を記入してください。



機械リース元の状況

工種 ・種別	機械の 名称	規格/型式・ ・能力/年式	単位	数量	メーカー名	単価	予定しているリース元名等		
							業者名	所在地	調査対象者との 関係(取引年 数)

機械リース費合計額（円）	
--------------	--

- （注1） 自社にてリースする機械のみ記入してください。
- （注2） 調査対象者との関係の欄には、機械リース元との関係や取引年数を記入し、その関係を証明する規約、登録書等があれば添付してください。
- （注3） 予定している機械リース元について、その会社の社印及び見積日（公告日以降）の記載のある見積書等を必ず添付してください。
- （注4） 機械リース費合計額は、必ず記入してください。

労務者の具体的供給見通し

1 自社履行

工 種	職 種	単 価 (A)	員 数 (B)	合計額 (A)×(B)
			合 計(C)	

2 下請会社履行

工 種	職 種	単価 (A)	員数 (B)	合計額(A)×(B)	下請会社名
			合 計(D)		

労務費合計額 (円) (C) + (D)	
-------------------------	--

(注1) 第13号様式に記載している下請会社名全てを、「2 下請会社履行」の欄に必ず記入してください。

(注2) 下請会社履行の場合、労務単価が不明の時は「合計額 (A) × (B)」のみ記入してください。

(注3) 「労務費合計額 (C) + (D)」は、必ず記入してください。

過去に履行した案件名及びその案件の発注者

【会社名 : \_\_\_\_\_ 】(注 1)

発注者	件名	工期	金額	備考

(注 1) JV の場合は、各構成員の会社名を記載の上、複数枚にわたっても構いません。

(注 2) 過去 5 箇年程度の実績を記載してください。

(注 3) 過去に履行した工事で低入札調査制度により調査の対象となったものがある場合には、当該案件の備考欄に◎印を付してください。

建設副産物の処理計画

建設副産物	受入予定箇所	単位	数量	単価

受入合計額（円）	
----------	--

（注 1） 当該案件で発生する、すべての建設副産物（コンクリート塊、アスファルト、建設発生木材、建設発生土等）について記入してください。

（注 2） 受入合計額は、必ず記入してください。

下請負契約（一次）の予定の有無

1 下請負契約の予定 有 ・ 無 （どちらかに○印を付けてください）

2 予定している下請負契約

下請負契約の内容（範囲）	下請負契約の金額（税抜き）	下請負契約の相手方 （会社名・代表者名・所在地）	調査対象者との関係 （取引年数）
	【内訳：諸経費】（注2）		
下請負契約金額の合計			

（注1）すべての下請負契約予定業者について、その会社の社印及び見積日（公告日以降）の記載のある下請負契約見積書等の積算根拠を必ず添付してください。

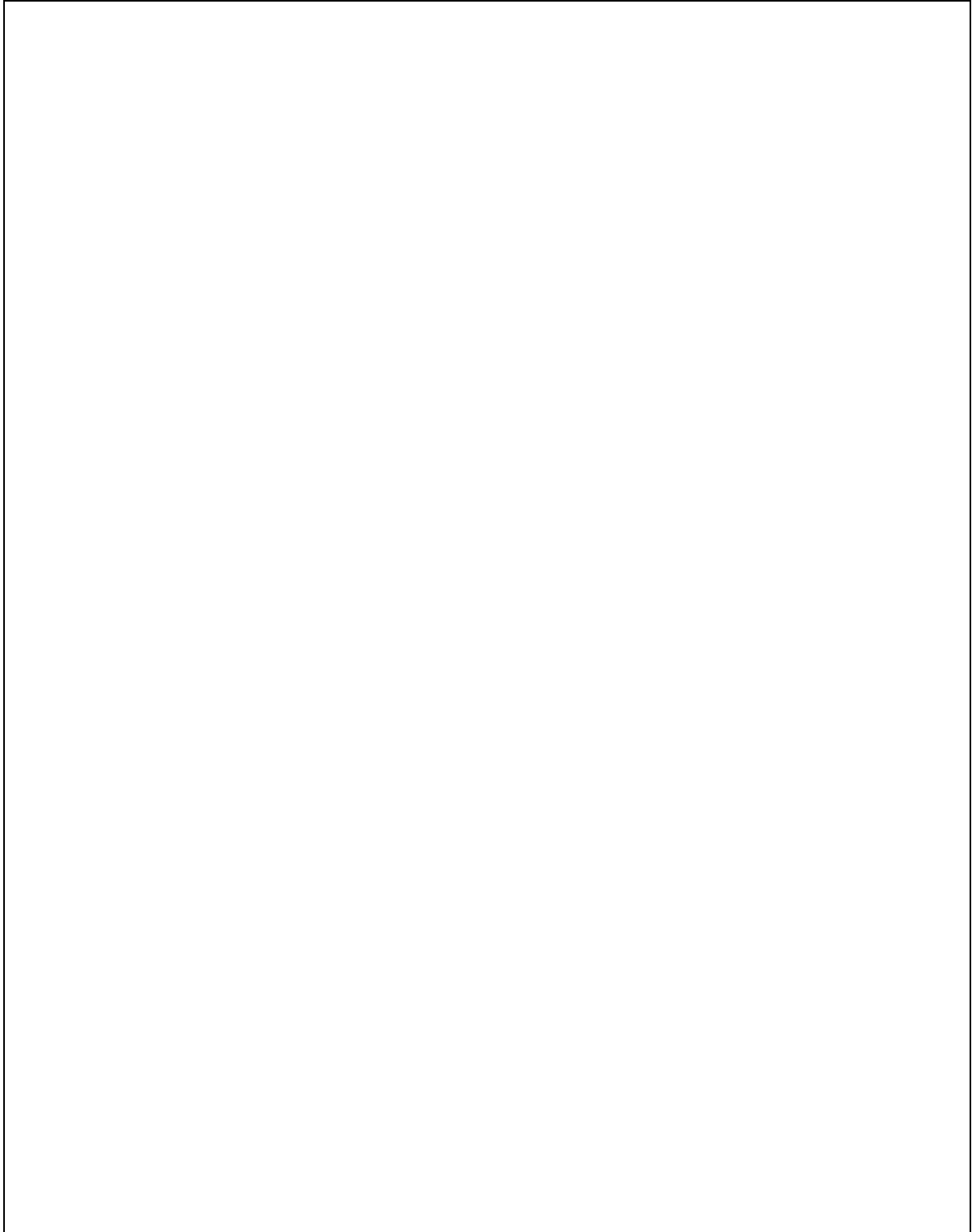
（注2）【内訳：諸経費】には、下請負契約金額のうち、諸経費（下請会社の経費や利益等）を記入してください。

（注3）調査対象者との関係の欄には、下請負契約予定業者との関係や取引年数を記入してください。

（注4）下請負契約予定業者の見積書には、下請負契約予定業者の諸経費を必ず記載すること。また、提出した見積書の金額は、第2号様式の入札金額の積算内訳と整合していること。

第14号様式（第7条第3項）

## 経営状況について



（注）直近2箇年分の財務諸表（決算報告書）を提出してください。（JVの場合は、各構成員のものを全て。）

## 低入札価格事後コスト調査報告書

横浜市水道事業管理者

所在地

請負人 商号又は名称

代表者職氏名

㊞

下記の工事につき、完成検査が完了しましたので、標記について、次のとおり報告します。

件名 (契約番号)	( )		
契約日	年 月 日		
当初請負金額	円	変更後請負金額	円
当初完成期限	年 月 日	変更後完成期限	年 月 日
完成検査日	年 月 日		

添付書類：【第16号様式】 本工事施工の結果について  
【第17号様式】 本工事施工にかかる実行額内訳書

本工事施工の結果について			
1 本工事の損益（入札時に見込んでいた利益が確保できたかどうか。）			
本工事 の損益	収入合計…①	円	入札時に見込んでいた利益額
	支出合計…②	円	
	損益 …①－②	円 (契約金額の%)	円 (契約金額の%)
* 収入合計の欄は、設計変更があった場合には、変更契約後の契約金額を記載してください。			
(1) 利益を確保できた場合、その具体的な理由（入札時見込み額と差がある場合はその理由）			
(2) 利益を確保できなかった場合、その具体的な理由			
2 本工事の品質確保（安全管理・現場管理等含む）のための取り組み内容			
3 低入札で本工事を施工した感想・所見等			



第17号様式 (第7条第3項)

本工事施工にかかる実行額内訳書

【入札時支出予定額】の各項目は、概入札価格調査時に提出した資料に沿って記載し、その内容をもとに、【完成時支出額】の各項目に実際に要した内容を記載してください。

【入札時支出予定額】					【完成時支出額】				
	工種・品名・内訳等	契約先又は 自社経費項目	金額	備考		工種・品名・内訳等	契約先又は 自社経費項目	金額	備考
6号様式 手持資材	○○材		円		手持資材	○○材		円	
	○○材		円			○○材		円	
	○○材		円			○○材		円	
			円					円	
	小計		円			小計		円	
7号様式 資材購入費又は資材 リース費	○○材	○社	円		資材購入費又は資材 リース費	○○材	○社	円	
	○○材	○社	円			○○材	○社	円	
	○○材	○社	円			○○材	○社	円	
			円					円	
	小計		円			小計		円	
8号様式 手持機械	○○材		円		手持機械	○○材		円	
	○○材		円			○○材		円	
	○○材		円			○○材		円	
			円					円	
	小計		円			小計		円	
9号様式 機械リース費	○○工		円		機械リース費	○○工		円	
	○○工		円			○○工		円	
	○○工		円			○○工		円	
			円					円	
	小計		円			小計		円	
10号様式 自社労働費 のうちの自	○○工		円		自社労働費	○○工		円	
	○○工		円			○○工		円	
	○○工		円			○○工		円	
			円					円	
	小計		円			小計		円	
12号様式 建設副産物費	○○段	○社	円		建設副産物費	○○段	○社	円	
	○○段	○処分地	円			○○段	○処分地	円	
	○○段	○処分地	円			○○段	○処分地	円	
			円					円	
	小計		円			小計		円	
13号様式 下請負契約先	○○工		円		下請負契約先	○○工		円	
	○○工		円			○○工		円	
	○○工		円			○○工		円	
	○○工		円			○○工		円	
	小計		円			小計		円	
共通仮設費 (半分、イメージ)			円		共通仮設費 (半分、イメージ)			円	
			円					円	
			円					円	
			円					円	
	小計		円			小計		円	
現場管理費			円		現場管理費			円	
			円					円	
			円					円	
			円					円	
	小計		円			小計		円	
一般管理費			円		一般管理費			円	
			円					円	
			円					円	
			円					円	
	小計		円			小計		円	
その他			円		その他			円	
			円					円	
			円					円	
			円					円	
	小計		円			小計		円	
合計			円		合計		円		

\*【完成時支出額】の合計額は、第16号様式「本工事の損益」欄の支出合計額と一致させるようにしてください。

\*「イメージアップ半分」、「共通仮設費(半分)」、「現場管理費」、「一般管理費」の内訳については、【入札時支出予定額】の各項目に概入札価格調査時に提出した内訳書の項目を記載してください。また【完成時支出額】に実際に要した費用を記載して下さい。

\*【完成時支出額】の「手持資材」、「手持機械」の全額欄には、減価償却、燃料費等、本工事での使用に際して要した費用を記入してください。

\*設計変更により、各項目の費用に増減があった場合には、その内容を【完成時支出額】の「備考」欄に記載してください。(例:設計変更により使用数量が減少し、○○円の減額となった。)